



誰もが住んでみたい村に
農業農村整備

令和7年度

駅館川農地整備事業

尾立2工区施設管理図他作成業務

積算書

(当初)

九州農政局
駅館川農地整備事業所

事業名	駅館川農地整備事業
業務名	尾立2工区施設管理図他作成業務

業務別業務名:用地調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S63023	電子納品版業務報告書作成 電子納品版業務報告書作成 3.A - 4.500,8cm,3		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)報告書部数(部)	3,000				
	2)規格区分	A - 4				
	3)枚数区分(枚)	500				
	4)厚さ区分	8cm				
	5)CD-R枚数(枚)	3,000				
P43422	報告書焼付代(コピー) A - 4以下 500枚	3,000	部	6,750	20,250	
P43543	簡易加除式ファイル A 4縦型幅8cm(チューブ・パイプファイル)	3,000	冊	695	2,085	
P43602	CD - R CD - R(記録面色素フタロシアニン)700MB	3,000	枚	47	141	
	合計				22,476	算出数量 1,000 式
	単価		式		22,476	
*** S単 - 2号 ***						
S71154	現地踏査(水路・道路等) 現地踏査(水路・道路等)		km		1,000	歩A 当たり算出
	1)作業区分	歩掛				
R04004	技師(A) 外業	0.070	人	59,600	4,172	
R04005	技師(B) 外業	0.070	人	48,500	3,395	
	合計				7,567	算出数量 1,000 km
	単価				7,567	
*** S単 - 3号 ***						
S71194	作業準備 作業準備		件(工事)		1,000	歩A 当たり算出
	1)作業区分	歩掛				
R04004	技師(A) 内業	0.450	人	59,600	26,820	
R04005	技師(B) 内業	0.470	人	48,500	22,795	
R04006	技師(C) 内業	0.250	人	40,300	10,075	
	合計				59,690	算出数量 1,000 件(工事)
	単価				59,690	
*** S単 - 4号 ***						
S71195	土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成 土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成		枚		1,000	歩A 当たり算出
	1)作業区分	施設管理図作成				
R04005	技師(B) 内業	0.500	人	48,500	24,250	
R04007	技術員 内業	1,000	人	36,100	36,100	
	合計				60,350	算出数量 1,000 枚
	単価				60,350	

事業名	駅館川農地整備事業
業務名	尾立2工区施設管理図他作成業務

業務別業務名:用地調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** S単 - 5号 ***					
S71195	土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成 土地改良施設整理台帳(工作物の部)関係図面の作成		枚		1,000	歩A 当たり算出
	1)作業区分	構造図作成		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A) 内業	0.100	人	59,600	5,960	
R04005	技師(B) 内業	0.290	人	48,500	14,065	
R04006	技師(C) 内業	0.500	人	40,300	20,150	
	合計				40,175	算出数量 1,000枚
	単価				40,175	
	*** S単 - 6号 ***					
S72006	打合せ協議(初回・中間2回・最終) 用地調査基準日額		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技師の人数 2)技師Aの人数 3)技師Bの人数 4)技師Cの人数 5)技師Dの人数 6)打合せ日数 7)往復移動日数	1,000人 1,000人 1,000人 0,000人 0,000人 1,000日 0.840日		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04003	主任技師	1.840	人	66,900	123,096	
R04004	技師(A)	1.840	人	59,600	109,664	
R04005	技師(B)	1.840	人	48,500	89,240	
	合計				322,000	算出数量 1,000式
	単価		式		322,000	
	*** S単 - 7号 ***					
S72006	外業移動に係る基準日額 用地調査基準日額		式		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技師の人数 2)技師Aの人数 3)技師Bの人数 4)技師Cの人数 5)技師Dの人数 6)打合せ日数 7)往復移動日数	0,000人 1,000人 1,000人 0,000人 0,000人 0,000日 0.460日		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A)	0.460	人	59,600	27,416	
R04005	技師(B)	0.460	人	48,500	22,310	
	合計				49,726	算出数量 1,000式
	単価		式		49,726	
	*** S単 - 8号 ***					
S72008	初回・最終 打合せ(用地調査旅費・交通費)		回		1,000	歩A 当たり算出
	1)主任技師人数 2)技師A人数 3)技師B人数 4)技師C人数 5)打合せ日数 6)往復移動日数 7)宿泊区分 8)交通機関区分	0,000人 1,000人 1,000人 1,000人 0,250日 0,420日 通勤により打合せ ライトバン		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0 豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし 亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	

事業名	駅館川農地整備事業
業務名	尾立2工区施設管理図他作成業務

業務別業務名:用地調査業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** X単 - 1号 ***					
X72004	旅費交通費(用地調査外業日帰用) 旅費交通費(用地調査外業日帰用)		式		1.000	歩A 当たり算出
	1)交通機関区分	ライトバン		時間の制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)高速道路往復料金(税別)	7.636.000		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)鉄道往復1人当料金(税別)	0.000		深夜時間:0.0		
	4)バス往復1人当料金(税別)	0.000				
	5)船舶往復1人当料金(税別)	0.000				
	6)航空往復1人当料金(税別)	0.000				
	7)時間区分	4時間まで				
	8)ライトバン使用日数	1日				
	9)主任技師外業日数	0.000日				
	10)技師A外業日数	0.244日				
	11)技師B外業日数	0.244日				
	12)技師C外業日数	0.000日				
	13)技師D外業日数	0.000日				
P54301	高速道路等料金 消費税抜き		1.000 式	7,636	7,636	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン二輪駆動] 乗車定員5名 排気量1.5L		1.000 日	1,960	1,960	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	10.800	L	165	1,782	
	合計				11,378	算出数量 1.000 式
	単価				11,378	

事業名	駅館川農地整備事業
業務名	尾立2工区施設管理図他作成業務

業務別業務名: 測量業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S63002	外業移動に係る基準日額		式		1,000	歩A 当たり算出
	測量業務基準日額 0.00人,1.00人,1.00人,1.00人,0.00人,0.5日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)測量主任技師人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)測量技師人数	1.00人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)測量技師補人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)測量助手人数	1.00人				
	5)測量補助員	0.00人				
	6)往復移動日数	0.500日				
R04023	測量技師	0.500	人	52,300	26,150	
R04024	測量技師補	0.500	人	41,100	20,550	
R04025	測量助手	0.500	人	34,900	17,450	
	合計				64,150	算出数量 1.000 式
	単 価		式		64,150	
*** S単 - 2号 ***						
S63005	農道路線網図(全体位置図)作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	測量労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技師の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師の人数	0.50人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)技師補の人数	1.00人		深夜時間:0.0		
	4)助手の人数	1.00人				
	5)補助員の人数	0.00人				
	6)操縦士の人数	0.00人				
	7)整備士の人数	0.00人				
	8)撮影士の人数	0.00人				
	9)撮影助手の人数	0.00人				
	10)測量船操縦士の人数	0.00人				
R04023	測量技師	0.500	人	52,300	26,150	
R04024	測量技師補	1.000	人	41,100	41,100	
R04025	測量助手	1.000	人	34,900	34,900	
	合計				102,150	算出数量 1.000 式
	単 価		式		102,150	
*** S単 - 3号 ***						
S63005	農道台帳平面図(測定基図)作成 内業		式		1,000	歩A 当たり算出
	測量労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)主任技師の人数	0.00人		豪雪補正:なし	亜熱帯補正:なし	
	2)技師の人数	1.50人		基本給時間:8.0	超勤時間:0.0	
	3)技師補の人数	1.50人		深夜時間:0.0		
	4)助手の人数	2.00人				
	5)補助員の人数	0.00人				
	6)操縦士の人数	0.00人				
	7)整備士の人数	0.00人				
	8)撮影士の人数	0.00人				
	9)撮影助手の人数	0.00人				
	10)測量船操縦士の人数	0.00人				
R04023	測量技師	1.500	人	52,300	78,450	
R04024	測量技師補	1.500	人	41,100	61,650	
R04025	測量助手	2.000	人	34,900	69,800	
	合計				209,900	算出数量 1.000 式
	単 価		式		209,900	
*** S単 - 4号 ***						
S63005	農道台帳作成		式		1,000	歩A 当たり算出
	測量労務(直接人件費内業)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	

事業名	駅館川農地整備事業
業務名	尾立2工区施設管理図他作成業務

業務別業務名: 測量業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	1)主任技師の人数	0.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	2)技師の人数	1.00人				
	3)技師補の人数	2.00人		深夜時間:0.0		
	4)助手の人数	2.00人				
	5)補助員の人数	0.00人				
	6)操縦士の人数	0.00人				
	7)整備士の人数	0.00人				
	8)撮影士の人数	0.00人				
	9)撮影助手の人数	0.00人				
	10)測量船操縦士の人数	0.00人				
R04023	測量技師		1.000 人	52,300	52,300	
R04024	測量技師補		2.000 人	41,100	82,200	
R04025	測量助手		2.000 人	34,900	69,800	
	合計				204,300	算出数量 1.000 式
	単 価		式		204,300	
	*** S単 - 5号 ***					
S63008	農道台帳平面図(測定基図)作成 外業 測量労務(直接人件費外業)		式		1.000 式	歩A 当たり算出
	1)主任技師の人数	0.00人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	2)技師の人数	2.00人		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)技師補の人数	2.00人		深夜時間:0.0		
	4)助手の人数	1.00人				
	5)補助員の人数	0.00人				
	6)操縦士の人数	0.00人				
	7)整備士の人数	0.00人				
	8)撮影士の人数	0.00人				
	9)撮影助手の人数	0.00人				
	10)測量船操縦士の人数	0.00人				
R04023	測量技師 外業		2.000 人	52,300	104,600	
R04024	測量技師補 外業		2.000 人	41,100	82,200	
R04025	測量助手 外業		1.000 人	34,900	34,900	
	合計				221,700	算出数量 1.000 式
	単 価		式		221,700	
	*** S単 - 6号 ***					
S70001	用地測量 作業計画 作業計画		業務		1.000 業務	歩A 当たり算出
	1)作業区分	歩掛人		時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
				豪雪補正:なし 基本給時間:8.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
				深夜時間:0.0		
R04022	測量主任技師 内業		0.800 人	60,600	48,480	
R04023	測量技師 内業		1.100 人	52,300	57,530	
R04024	測量技師補 内業		1.100 人	41,100	45,210	
	合計				151,220	算出数量 1.000 業務
	単 価		業務		151,220	

事業名	駅館川農地整備事業
業務名	尾立2工区施設管理図他作成業務

業務別業務名: 測量業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
	*** X単 - 1号 ***					
X63002	精度管理費集計		式		1,000	歩A 当たり算出
	精度管理費集計					
	1)精度管理費(自動集計)	0.000				
P53024	精度管理費	1.000	式	0	0	
	合計				0	算出数量 1.000 式
	単価				0	
	*** X単 - 2号 ***					
X63003	旅費交通費(測量外業宿泊用)		式		1,000	歩A 当たり算出
	旅費交通費(測量外業宿泊用)					
	ライトバン,0.50日,2日,4時間					
	1)交通機関区分	ライトバン				
	2)高速道路往復料金(税別)	7,636				
	3)鉄道往復料金[全員分合算](税別)	0				
	4)バス往復料金[全員分合算](税別)	0				
	5)船舶往復料金[全員分合算](税別)	0				
	6)航空往復料金[全員分合算](税別)	0				
	7)往復移動日数	0.50日				
	8)ライトバン使用日数	2日				
	9)時間区分	4時間				
	10)測量技師外業日数	6.960日				
	11)測量技師補外業日数	6.960日				
	12)測量助手外業日数	3.480日				
	13)測量補助員外業日数	0.000日				
	14)宿泊料金1人当料金(税別)	0円				
	15)宿泊手当1人当料金(税別)	0円				
P54301	高速道路等料金					
	消費税抜き	1.000	式	7,636	7,636	
M28121	ライトバン[ガソリンエンジン 二輪駆動]					
	乗車定員5名 排気量1.5L	2.000	日	1,960	3,920	
P34001	ガソリン					
	JIS2号 レギュラースタンド	21.600	L	165	3,564	
	合計				15,120	算出数量 1.000 式
	単価		式		15,120	
Y70013	安全費往復経費				15,120	

令和7年度 駅館川農地整備事業
尾立2工区施設管理図他作成業務

特 別 仕 様 書

九州農政局駅館川農地整備事業所

第1章 総 則

(適用範囲)

第1条 この特別仕様書は、令和7年度 駅館川農地整備事業 尾立2工区施設管理図他作成業務（以下「本業務」という。）に適用する。

2 本業務は、「国営造成施設の戦略的保全管理のための情報整備についての細部運用について」（平成24年11月20日付け24農振第1508号農村振興局整備部長通知）、農林水産省農村振興局整備部設計課監修「用地調査等共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）、農林水産省農村振興局制定「測量作業規程」、構造改善局長通達「農道台帳について」（平成2年3月22日付け）（以下「通達」という。）、「農道台帳の作成について」（大分県土地改良事業団体連合会作成。以下「作成要領」という。）によるほか、この特別仕様書により実施する。

(業務概要)

第2条 本業務は、国営駅館川土地改良事業において区画整理工事により造成された各換地工区の施設管理図及び農道台帳の作成を行うものであり、業務の概要は、次のとおりである。

(1) 実施場所

大分県宇佐市安心院町尾立及び板場地区内（別添位置図のとおり。）

(2) 対象区域

- ① 地域区分は耕地とする。
- ② 対象換地工区は下記のとおりとする。
尾立2工区
板場4工区

(3) 実施期間

契約締結の日から184日間とする。

(一般事項)

第3条 業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外に一般事項は、次のとおりである。

- (1) 本業務の実施にあたり、発注者の許可なく土地の踏み荒らし及び関係者をみだりに刺激する行為はもとより、調査によって知り得た内容を他に漏らしたり調査書を他に転用してはならない。
- (2) 本業務のために伐除した障害物に係る補償は、原則として発注者において処理する。ただし、監督職員の指示を受けずに伐除したもの又は不注意により伐除したものの補償は、受注者の責任において処理する。
- (3) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図るものとする。
- (4) 作業に従事する技術者は対象業務に十分な知識と経験を有した者でなければならない。
- (5) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは速やかにこれに応じるものとする。

第2章 貸与資料等

(貸与資料等)

第4条 本業務実施のために次の資料を貸与する。

貸与資料	数量	備考
・ 駅館川農地整備事業の一般計画 平面図	1 式	電子データを貸与する
・ 対象工事出来形設計図書（対象 工事は下記のとおり） 「工事完成図」	1 式	
・ 確定測量業務成果物	1 式	
・ 業務実施上、監督職員が必要と 認める資料	1 式	

※対象工事

令和元年度駅館川農地整備事業	古川工区他区画整理付帯工工事
令和元年度駅館川農地整備事業	尾立2工区他区画整理付帯工工事
令和元年度駅館川農地整備事業	板場4工区区画整理（その1）工事
令和元年度駅館川農地整備事業	尾立2工区区画整理工事
令和2年度駅館川農地整備事業	板場4工区区画整理（その2）工事
令和3年度駅館川農地整備事業	板場4工区区画整理（その3）工事
令和2年度駅館川農地整備事業	尾立2工区区画整理付帯工（その2）他工事
令和3年度駅館川農地整備事業	尾立2工区区画整理付帯工（その1）工事
令和4年度駅館川農地整備事業	尾立2工区区画整理（その2）工事
令和4年度駅館川農地整備事業	尾立2工区区画整理付帯工（その3）工事

貸与資料は監督職員の請求があった場合を除き完了検査時に一括して返納しなければならない。

第3章 作業項目及び内容

(作業項目及び数量)

第5条 本業務の作業項目及び数量は、次のとおりである。

(用地調査業務)

1. 施設管理図作成

作 業 項 目	数 量	備 考
打合せ協議	1 業務	
現地踏査	3.48 km	
作業準備	10 件	
土地改良施設整理台帳（工作の部）関係図面の作成（施設管理図）	12 枚	平面図の作成 ほ場平面図、区画整備平面図、道路工平面図、水路工平面図、暗渠排水工平面図、菅水路工平面図 各2枚
土地改良施設整理台帳（工作の部）関係図面の作成（構造図）	14 枚	詳細図の作成 造成工、法面工、ネット柵工、道路工、安全施設工、水路工、暗渠排水工 各2枚 ※やむを得ず1枚に集約できない場合は別葉とする。

(用地測量業務)

2. 農道台帳作成

作 業 項 目	数 量	備 考
作業計画	1 業務	
農道路線網図（全体位置図）作成	2 枚	
農道台帳平面図（測定基図）作成	3.48 km	
農道台帳作成	3.48 km	

(作業の留意点)

第6条 作業項目ごとの指示事項は、次のとおりである。

1. 施設管理図作成

(1) 作業準備

作業準備とは、貸与する工事別の電子成果物の図面を確認のうえ、対象工区の図面を抽出、施設管理図作成の作業計画を立てるものとする。

- ① 貸与資料から、対象工区工事の最終施工図面を確認する。
- ② 対象工区に施設管理図作成に必要な平面図及び詳細図を仕分け・抽出し、作図の検討を行う。
- ③ また、抽出したデータのうち、道路に関するデータについては農道台帳作成基礎資料として整理する。

(2) 現地踏査

抽出したデータを基に現地を確認し、図面と現況に相違ないか確認し、相違がある箇所を把握する。

(3) 土地改良施設整理台帳（工作の部）関係図面の作成（施設管理図）

平面図はデータ（CAD等）を整理、編纂のうえ、以下により区画整理の平面図を作成する。

抽出したデータから区画整理工事の平面図（縮尺 1/1000）を、一つのデータファイル（CAD等）に取りまとめる。なお、取りまとめの際に、各工種（道路、排水路等）毎に出力できるよう各工種（ほ場平面図、区画整備平面図、道路工平面図、水路工平面図、暗渠排水工平面図、菅水路工平面図）のデータを階層化し、（シート毎に区分け）整理する。

- ・工事の最終契約図面の集合・修正等により作成する。
- ・施設は、圃場番号、テラス面積（水田部及び畑部）、切土法面（1:1.0又は1:1.5）、盛土法面、混合法面、道路（支線A、支線B、耕作）、排水路、用水路、取水口、排水口、沈砂池等及び地区境界を表示する。
- ・工事名、実施設計業務名について、区間情報と請負者を付加し表示する。
- ・方位を表示する。

(4) 土地改良施設整理台帳（工作の部）関係図面の作成（構造図）

詳細図はデータ（CAD等）を整理、編纂のうえ、以下により区画整理の詳細図を作成する。

各構造物の詳細図（平面図、断面図、詳細図、法面保護工断面図、構造図等）については、監督職員と別途打合せのうえ、構造物の種類毎（造成工、法面工、ネット柵工、道路工、安全施設工、水路工、暗渠排水工）に取りまとめ編纂するものとし、やむを得ず1枚に集約できない場合は別葉とする。

2. 農道台帳作成

(1) 作業計画

1. (3) で作成した出来形平面図を基に、農道台帳作成にかかる作業の全体計画を立てる。

(2) 農道路線網図（全体位置図）作成

農道路線網図は、各農道の路線の位置を示すものとして既存資料を基に作成要領に基づき以下により作成する。

- ① 周辺の主要道路との位置関係及び工区全体が入るよう作成する。
- ② 縮尺は 1/5,000～1/25,000 とし森林基本図に表示する。
- ③ 市町村界及び名称、主要幹線道路（高速道路、国道、主要地方道等）を表示する。

- ④ 方位、縮尺を表示する。
- ⑤ 図面の見方等を説明する凡例を表示する。
- (3) 農道台帳平面図（測定基図）作成
- 農道台帳平面図（測定基図）の作成は、1. (3) の出来形平面図から、路線別に当該区間の平面図を抽出、農道台帳平面図用に縮尺を補正のうえ、農道台帳に必要な事項を現地調査及び測定のうえ作成する作業をいう。
- ① 現地調査
- 出来形平面図を基に各路線の現地を踏査し、農道の現況について、次に示す事項を主として現地において調査、測定する。
- ・農道の起点終点付近及び幅員（全幅員）が0.5m以上変化する箇所の全幅員及び車道幅員を測定するとともに、主要な部分については、標準断面図を作成するものとする。
 - ・路面の種別
 - ・幅員、延長等。なお、橋梁、トンネル、踏切、軌道の構造物については該当するものはない。また、当事業の区画整理工事により造成された農道の規格は次のとおりである。

支線道路A	幅員：5.0	(4.5)	
支線道路B	幅員：4.5	(4.0)	
耕作道路	幅員：3.0	(2.5)	※単位：m、()内の数字は有効幅員
 - ・農道の主要な付属物等（擁壁、ブロック積、横断暗渠等）
 - ・既存資料からの農道敷地の境界杭、但し、現地において判明分
 - ・その他農道管理に必要な主要施設で監督職員が指示するもの
- ② 農道台帳平面図（測定基図）作成
- 農道台帳平面図（測定基図）は、作成要領に基づき、図化縮尺1/1,000、図化範囲は路肩より左右各々約15m程度により以下の要領で平面図及び測定基図を作成する。
- ・農道敷地の区域を示す境界線（但し、判明分とし概略可）を記入する。
 - ・市町村名、大字、字の名及び境界線を記入する。
 - ・全幅員が0.5m以上変化する箇所毎に当該箇所の幅員を記入する。
 - ・路面の種類（アスファルト舗装、コンクリート舗装、砂利舗装）を記入する。
 - ・自動車交通不能な区間がある場合は当該区間に「不」を記入する。
 - ・既存資料から地番を記入する。
 - ・農道の効用を兼ねる主要な他の工作物（土地改良施設等）がある場合は、当該工作物を記入する。
 - ・交差、接続又は重複する路線がある場合は、その道路（市町村道、農道等）及び路線名を記入する。
 - ・占用物件がある場合は、当該占用を記入する。
 - ・方位、座標その他必要な事項について記入する。
 - ・平面図及び測定基図の大きさは、A3判とする。
- (4) 農道台帳作成
- 貸与資料及び測定結果により作成要領に基づき作成する。
- (5) 第4条に示す貸与資料や受注者が有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。
- (6) その他、作図にあたっての留意事項
- ① 付属図面の原本は電子化図面データの作成要領（案）の定めに基づき作成する。

- ② CADデータのある図面にあつては、GISでのデータ移行や再利用を考慮し、CAD情報や公共座標情報の保持に努めるものとする。なお、座標を表示する場合は、測地系の種類(世界測地系測地成果2011など)を表示する。
- ③ CADデータのない付属図面にあつては、スキャニング等により図面データの作成を行う。その場合のファイル形式はPDFとする。
- ④ 出力するCAD等の形式はP21とする。
- ⑤ 図面番号は、図面内容に応じて一連の番号を記載する。

第4章 成 果 物

(成果物等)

第7条本業務は、電子納品対象業務とする。成果物を共通仕様書第17条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

なお、提出の際には、電子納品チェックシステム(農林水産省農業農村整備事業版：http://www.maff.go.jp/j/nousin/seko/nouhin_youryou/index.html)によるチェックを行い、「要領」に準拠していることを確認した後、ウイルス対策を実施した上で電子納品チェック及びウイルスチェック済みである証明と併せて提出すること。

- (1) 成果物の電子媒体(DVD-RまたはCD-R) 正副1部 なお、別途必要なデータを収録した電子媒体を2部提出する。
 - (2) 成果物の出力 3部(電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可) なお、成果物の出力方法等は、打合せにより決める。
- 2 成果物の提出先は、九州農政局駅館川農地整備事業所とする。

第5章 そ の 他

(管理技術者及び打合せ)

第8条 管理技術者の要件は、共通仕様書第1章第8条3によるものとする。

ただし、低入札業務における品質確保対策の施行により定められた別紙1に記載されている割合を予定価格に乗じて求めた価格を下回る価格で契約した場合には、管理技術者は野外で行う調査の実施に際して現場に常駐するとともに、作業日毎に業務の内容を監督職員に報告しなければならない。

なお、管理技術者が現場での常駐場所を定めた場合、あるいは変更した場合は監督職員に報告することとする。

- 2 本業務の実施にあたっては、次の段階で打合せを行うものとし、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。

なお、打合せの場所は、九州農政局駅館川農地整備事業所とし、業務の中間2回においては、Web会議で実施する。

- (1) 業務に着手したとき
- (2) 業務の中間 2回(出来形図編纂確認段階、農道路線網図確認段階)
- (3) 成果物取りまとめの段階

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せを含め、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象としない。

その際、管理技術者は、共通仕様書第41条に定める作業計画書に基づく業務工程等の管理状況を報告しなければならない。

(照査技術者及び照査の実施)

第9条 照査技術者の要件及び照査の実施については、共通仕様書第9条によるものとする。

(低入札価格契約における第三者照査)

第10条 調査基準価格を下回る価格で契約した場合においては、受注者は「業務請負契約書第11条(照査技術者)」及び「共通仕様書第9条(照査技術者及び照査の実施)」については、受注者が自ら行う照査とは別に、受注者の責任において共通仕様書等を基本とする第三者の照査(以下、「第三者照査」という。)を実施しなければならない。

2 第三者照査の企業に要求される資格

- (1) 予決令第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当していないこと。
- (2) 九州農政局において、令和7・8年度(当該業種区分)の一般競争(指名競争)参加資格の認定を受けていること。
- (3) 九州農政局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 共通仕様書第30条守秘義務を遵守できる者であること。
- (5) 中立的、公平な立場で照査が可能な者であること。なお、第三者照査を実施する者は受注者との関係において、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

① 資本関係

- (ア) 親会社と子会社の関係にある
- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある

② 人的関係

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている

3 第三者照査を行う照査技術者に要求される資格

第三者照査を行う照査技術者は、受注者が配置する照査技術者と同等の能力と経験を有する以下の者であること。

- 照査技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者
- 照査技術者と同等の技術者資格を有する者

4 照査技術者の通知

受注者は、自ら行う照査の他に、第三者照査を行う照査技術者を定め発注者に通知するものとする。

5 照査計画

受注者は、第三者の照査方法について、自ら行う照査とあわせて業務計画書に照査計画として、具体的な照査時期、照査事項等を定めなければならない。

また、照査結果及び照査状況については、その都度監督職員に報告しなければならない。

6 成果物とりまとめの段階打合せへの立会い

特別仕様書第11条に示す打合せのうち、成果物とりまとめの段階での打合せ時には、第三者照査を行う照査技術者も立ち会うものとする。

7 第三者照査の照査技術者の AGRIS 登録

共通仕様書第 12 条の農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス AGRIS) の登録にあたっては、第三者照査を行った照査技術者の実績登録は認めない。

8 契約不適合責任

引き渡された成果物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、業務請負契約書第 41 条契約不適合責任のとおり、受注者に対し、成果物の修補又は代替物の引き渡しによる履行の追完を請求することができるものであり、第三者照査を実施したものが責任を負うものではない。

（履行確実性評価の達成状況の確認）

- 第 11 条 本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評価に厳格に反映させるものとする。
- ① 審査項目 a) ～c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要な額を下回った場合
 - ② 審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額が下回った場合
 - ③ その他、業務計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
 - ④ 業務成果品のミス、不備 等

（情報共有システム）

- 第 12 条 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- 情報共有システムは、「工事及び業務の情報共有システムの活用要領」（農林水産省 Web サイト参照）によるものとする。
- 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用に当たっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

（契約変更）

- 第 13 条 本業務の契約変更の協議事項は、下記のとおりとする。
- (1) 本特別仕様書第 2 条 (3) に示す「実施期間」に変更が生じた場合
 - (2) 本特別仕様書第 6 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合
ただし、構造物ごとに取りまとめて作成する詳細図について、やむを得ず別葉とする場合の枚数は対象としない。
 - (3) 本特別仕様書第 8 条に示す「成果物等」及びこの数量に変更が生じた場合
 - (4) 本特別仕様書第 9 条第 2 項に示す「打合せ回数」に変更が生じた場合
 - (5) その他

（業務管理等）

- 第 14 条 受注者は、本業務の実施にあたっては、関係法規等を遵守しなければならない。

(疑義)

第 15 条 本特別仕様書に疑義を生じた時、又は定めのない事項については、監督職員の指示を受けるものとする。

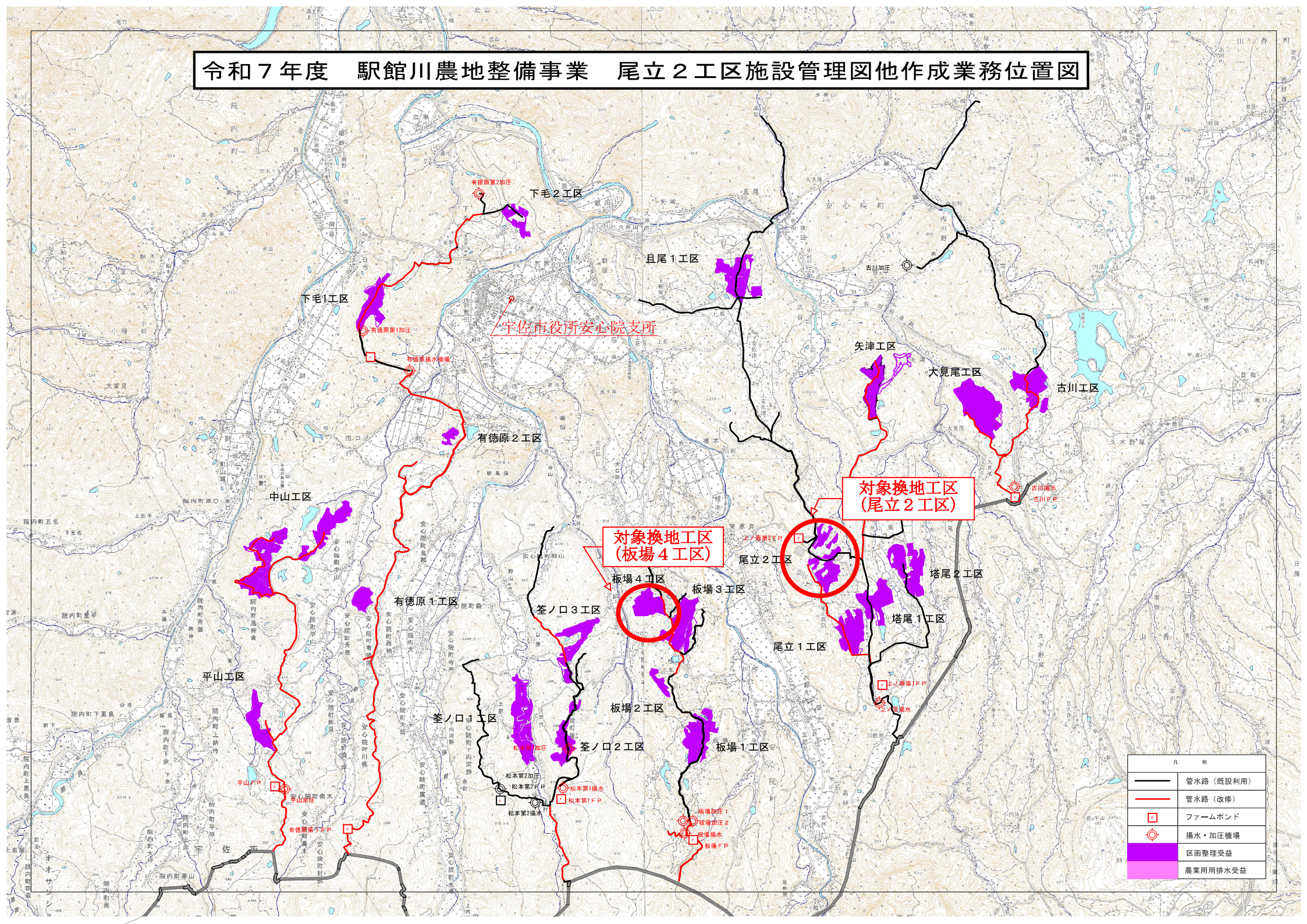
別紙 1

割合

下記の業務区分の欄に掲げる業務の種類ごとに、予定価格算出の基礎となった同表 A ～ D までに掲げる額の合計額に 100 分の 110 を乗じて得た額を予定価格で除して得た割合とする。ただし、その割合が 10 分の 8.1 を超える場合にあっては 10 分の 8.1 と、10 分の 6 に満たない場合にあっては 10 分の 6 とするものとする。

業務区分	A	B	C	D
土地家屋調査、補償コンサルタント、不動産鑑定及び司法書士	直接人件費の額	直接経費の額	その他原価の額に 10 分の 9 を乗じて得た額	一般管理費の額に 10 分の 5 を乗じて得た額

令和7年度 駅館川農地整備事業 尾立2工区施設管理図他作成業務位置図



宇佐市役所安心院支所

対象換地工区
(尾立2工区)

対象換地工区
(板場4工区)

凡 例	
	管水路 (既設利用)
	管水路 (改修)
	ファームポンド
	揚水・加圧機場
	区画整理受益
	農業用排水受益